

【第2次計画見直し時(平成26年度)との比較】

→ 全33指標のうち、上回ったもの23、下回ったもの6、両方あり2、評価なし2 (重点12指標のうち、上回ったもの7、下回ったもの3、両方あり1、評価なし1)

【最終目標値(令和2年度)の達成状況】

→ 全33指標のうち、達成8、一部達成1、未達成22、評価なし2 (重点12指標のうち、達成1、未達成11)

最終目標値(令和2年度)に対する達成率に基づく評価

→ 全33指標のうち、◎が8、○が14、▲が4、×が5、評価なし2 (重点12指標のうち、◎が1、○が8、×が3)

(達成率に基づく評価の凡例)
◎ : 100%以上
○ : 80%以上、100%未満
▲ : 50%以上、80%未満
× : 50%未満

- 第2次基本計画の見直し時の実績(平成26年度)と比較すると、全33指標のうち23項目で上回り、本市の男女共同参画の状況は着実に進んできていると言えるものの、最終目標の達成状況は、全33指標のうち達成が8項目(一部達成1項目)にとどまっており、第3次基本計画においても、下表のとおり指標を設定のうえ、引き続き、積極的な取組が必要である。
- 一方で、各指標の最終目標値(令和2年度)に対する達成率を見ると、概ね目標達成の水準まで到達しているものも多くあり、第2次基本計画に基づく施策の一定の成果の表れであると言える。

【第2次基本計画】

【第3次基本計画】

I あらゆる分野における女性の活躍

基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

施策の目標(指標)	単位	第2次計画見直し時(H26)(A)	R2年度(B)	最終目標値(R2年度)(C)	最終目標値に対する達成率(D: B/C)	第2次計画見直し時(H26)との比較(AとBの比較)	最終目標達成状況(BとCの比較)	達成率(D)に基づく評価
1 重点 審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす	%	37.7	31.9	100	31.9%	↓	×	×
2 重点 市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	10.3	15.1	16.0以上	94.4%	↑	×	○
3 行政委員会における女性委員の割合を増やす	%	36.4	47.6	40.0以上	119.0%	↑	○	◎
4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	% 校長教頭	19.9 24.2	26.0 41.2	30.0 40.0	86.7% 103.0%	↑	▲ 一部達成	○
5 補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	%	36.5	40.2	40.0以上	100.5%	↑	○	◎

基本目標3

基本方針1 あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

施策の指標	単位	現状値(年度)	目標値(期限(年度))
1 変更 審議会委員における女性の割合を増やす	%	30.0 (H31)	40.0 (R7)
2 新 女性委員がいない審議会をなくす	審議会	4 (H31)	0 (R7)
3 市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	13.6 (H31)	21.0以上 (R7)
4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	% 校長教頭	24.5 38.6 (H31)	30.0 40.0 (R7)
5 新 女性地域防災リーダーの割合を増やす	%	16.3 (H31)	20.0 (R7)
6 消防団における女性の中級幹部(分団長・副分団長の階級にある者)の数を増やす	人	24 (H31)	27 (R7)

基本目標2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

施策の目標(指標)	単位	第2次計画見直し時(H26)(A)	R2年度(B)	最終目標値(R2年度)(C)	最終目標値に対する達成率(D: B/C)	第2次計画見直し時(H26)との比較(AとBの比較)	最終目標達成状況(BとCの比較)	達成率(D)に基づく評価
6 重点 民間企業(従業員数が101人以上の企業)における女性管理職の割合を増やす	%	17.2	14.2	15	94.7%	↓	×	○
7 重点 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業(従業員数が300人以下の企業)を増やす	社	—	101	50	202.0%	—	○	◎
8 重点 民間企業の男性の育児休業取得率を上げる	%	3.8	(11.9) (H31)	13.0	(91.5%) (H31で評価)	(↑)	(×)	(○)
9 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす(広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数)	事業者	44	65	60	108.3%	↑	○	◎
10 職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす(仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数)	事業所	406	486	470	103.4%	↑	○	◎
11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす	%	—	52.5	50.0	105.0%	—	○	◎

基本方針2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立

施策の指標	単位	現状値(年度)	目標値(期限(年度))
7 民間企業(従業員数が101人以上の企業)における女性管理職の割合を増やす	%	11.5 (H31)	18.0 (R7)
8 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業(従業員数が300人以下の企業)を増やす	社	70 (H31)	500 (R6)
9 民間企業における男性の育児休業取得率を上げる	%	4.9 (H30)	30.0 (R7)
10 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす(広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数)	事業者	57 (H31)	75 (R7)
11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす	%	58.0 (H31)	52.5以上 (R7)

施策の目標（指標）		単位	第2次計画 見直し時(H26) (A)	R2年度 (B)	最終目標値 (R2年度) (C)	最終目標値に 対する達成率 (D : B/C)	第2次計画見直し 時(H26)との比較 (AとBの比較)	最終目標 達成状況 (BとCの比較)	達成率(D) に基づく評価
12	男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	分	40	53	90	58.9%	↑	×	▲
13	市の男性職員の育児休業取得率を上げる	%	3.9	15.9	13.0以上	122.3%	↑	○	◎
14	保育園等入園待機児童の解消を図る	人	66	11	0	※1 95.0%	↑	×	○
15	放課後児童クラブ待機児童の解消を図る	人	238	40	0	※2 83.2%	↑	×	○
16	女性求職者の就職率を高める (ハローワークにおける女性の新規求職者(25歳~44歳)のうち就職した人の割合)	%	28.3	21.4	30.0	71.3%	↓	×	▲
17	「家族経営協定」締結農家数を増やす	戸	44	45	50以上	90.0%	↑	×	○

(※1) 平成22年度当初の待機児童数220人を起点として平成27年度当初に0人になるように設定し、平成28年度以降も0人の目標値を継続→220人に対する達成率とする。
(※2) 平成27年度当初の待機児童数238人を起点として、平成28年度以降も0人になるよう設定→238人に対する達成率とする。

施策の指標		単位	現状値 (年度)	目標値 (期限(年度))
12	男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	分	45 (H30)	53以上 (R7)
13	市の男性職員の育児休業取得率を上げる	%	8.8 (H31)	30.0以上 (R7)
14	保育園等入園待機児童の解消を図る	人	33 (H31)	0 (R7)
15	放課後児童クラブ待機児童の解消を図る	人	32 (H31)	0 (R7)
16	変更 女性(25歳~44歳)の就業率を高める	%	70.8 (H27)	82.0 (R7)
17	「家族経営協定」締結農家数を増やす	戸	46 (H31)	50 (R7)

基本目標3 地域における男女共同参画の推進

施策の目標（指標）		単位	第2次計画 見直し時(H26) (A)	R2年度 (B)	最終目標値 (R2年度) (C)	最終目標値に 対する達成率 (D : B/C)	第2次計画見直し 時(H26)との比較 (AとBの比較)	最終目標 達成状況 (BとCの比較)	達成率(D) に基づく評価
18	重点 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす	人	1	24	27	88.9%	↑	×	○
19	男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める	%	67.3	94.7	80.0	118.4%	↑	○	◎

基本方針1

II 安心・安全な暮らしの実現

基本目標4 安心して暮らせる環境の整備

施策の目標（指標）		単位	第2次計画 見直し時(H26) (A)	R2年度 (B)	最終目標値 (R2年度) (C)	最終目標値に 対する達成率 (D : B/C)	第2次計画見直し 時(H26)との比較 (AとBの比較)	最終目標 達成状況 (BとCの比較)	達成率(D) に基づく評価
20	重点 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす (高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数)	% [人]	50.9 【221】	49.8 【240】	51.14 【253】	97.4% 【94.9%】	就業率 ↓ 就業者数 ↑	×	○
21	若年求職者の就職率を高める (ハローワークにおける34歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合)	%	27.0	15.5	28.4	54.6%	↓	×	▲
22	高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える	%	19.2	18.7	18.1	96.7%	↑	×	○
23	施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす	人	16 (H30)※3	28	87	32.2%	↑	×	×

(※3) 平成30年3月策定の第5期広島市障害福祉計画等に合わせて設定し直したもの。

基本目標6

基本方針3 安心して暮らせる社会の実現

施策の指標		単位	現状値 (年度)	目標値 (期限(年度))
18	経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす (高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合)	%	45.9 (H31)	51.38 (R7)
19	新 「LGBT」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす	%	46.7 (H31)	46.7以上 (R7)
20	がん検診の受診率を上げる	%	子宮がん 44.4 乳がん 44.8 (H31)	子宮がん 50.0 乳がん 50.0 (R4)

基本目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

施策の目標（指標）		単位	第2次計画 見直し時(H26) (A)	R2年度 (B)	最終目標値 (R2年度) (C)	最終目標値に 対する達成率 (D : B/C)	第2次計画見直し 時(H26)との比較 (AとBの比較)	最終目標 達成状況 (BとCの比較)	達成率(D) に基づく評価
24	重点 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす	%	30.2	29.0	15.0	6.7%	↑	×	×
25	DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	% 女性 男性	53.7 52.3	58.1 52.3	70.0 70.0	83.0% 74.7%	↑	×	▲
26	過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	%	4.0	3.8	2.0	10.0%	↑	×	×

基本方針4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

施策の指標		単位	現状値 (年度)	目標値 (期限(年度))
21	DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす	%	26.7 (H31)	29.0以下 (R7)
22	DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	% 女性 男性	49.7 41.1 (H30)	58.1以上 52.3以上 (R7)
23	過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす	%	4.8 (H31)	3.8以下 (R7)

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援

施策の目標（指標）	単位	第2次計画 見直し時(H26) (A)	R2年度 (B)	最終目標値 (R2年度) (C)	最終目標値に 対する達成率 (D : B/C)	第2次計画見直し 時(H26)との比較 (AとBの比較)	最終目標 達成状況 (BとCの比較)	達成率(D) に基づく評価
27 重点 子宮がん検診の受診率を上げる	%	45.1	(44.4) (H31)	50.0	(88.8%) (H31で評価)	(↓)	(×)	(○)
28 重点 乳がん検診の受診率を上げる	%	44.3	(44.8) (H31)	50.0	(89.6%) (H31で評価)	(↑)	(×)	(○)
29 健康寿命を延ばす	年 女性 男性	72.19 69.96	{ 72.58 72.19 (H28)	健康寿命の 延伸	—	(↑)	—	—
30 成人男女の喫煙率を下げる	% 女性 男性	7.1 26.9	{ 7.3 26.7 (H29)	喫煙率の 減少	—	女性 (↓) 男性 (↑)	—	—

基本方針3

(各部門計画で対応)

(各部門計画で対応)

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

基本目標8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

施策の目標（指標）	単位	第2次計画 見直し時(H26) (A)	R2年度 (B)	最終目標値 (R2年度) (C)	最終目標値に 対する達成率 (D : B/C)	第2次計画見直し 時(H26)との比較 (AとBの比較)	最終目標 達成状況 (BとCの比較)	達成率(D) に基づく評価
31 重点 男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	4.5 11.5	7.7 17.4	50.0 50.0	15.4% 34.8%	↑	×	×
32 重点 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	62.3 53.5	74.6 64.1	80.0 80.0	93.3% 80.1%	↑	×	○
33 全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	%	75.4	73.6	84.0	87.6%	↓	×	○

24

25

26

基本方針5 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

施策の指標	単位	現状値 (年度)	目標値 (期限(年度))
24 社会全体でみた場合の男女の地位が平等になっていると感じる男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	4.6 10.8 (H30)	7.7以上 17.4以上 (R7)
25 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす	% 女性 男性	79.9 72.1 (H31)	74.6以上 64.1以上 (R7)
26 全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす	%	75.7 (H31)	73.6以上 (R7)